

# 郷土先覚者漫画制作業務委託企画提案競技審査要領

令和3年4月13日  
みやざき文化振興課

## 1 目的

この要領は、郷土先覚者漫画制作業務委託企画提案競技に関し、公正かつ適切な審査を実施するために必要な事項を定めるものである。

## 2 審査方法

- (1) 企画書の形式的要件を確認した上で、次項に定める審査員がそれぞれ別表に基づき企画書を採点し、合計点が6割以上で最も高い者を最優秀提案者とする。
- (2) 最高得点者が2者以上あるときは、審査員による投票を行い、得票数が最も多い者を最優秀提案者とする。
- (3) 参加者が一者だけの場合、委員の合計点数が満点（100点×審査員数）の6割に達したときは、業務の円滑な遂行が可能と判断し、その参加者を最優秀提案者とする。

## 3 審査員

- (1) みやざき文化振興課 課長
- (2) みやざき文化振興課 課長補佐
- (3) みやざき文化振興課 文化振興担当副主幹
- (4) みやざき文化振興課 文化振興担当職員4名

## 4 審査結果の開示

企画提案競技参加者から求めがあったときは、参加者名及びそれぞれの合計点（投票が行われた場合は、その得票数を含む。）を開示する。ただし、参加者名を開示することにより、当該対象者に不利益を生じさせるおそれがあると判断されるときは、この限りでない。

## 5 庶務

企画提案競技の実施に関する庶務は、みやざき文化振興課文化振興担当において行う。